

令和5年度 第3回秩父市総合教育会議 次第

令和6年3月21日（木）15時～

歴史文化伝承館5階 第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和6年度 教育関係の主要事業について

(2) 学校における防災教育について

4 その他

5 閉 会

令和6年度教育関係の主要事業について

1 南小学校校舎大規模改造事業 596,556 千円(繰越明許費)【教育総務課】

学校施設長寿命化計画に基づき、南小学校校舎の大規模改造工事を実施する。
(防水、外壁、建具、内装、電気・機械設備等の全般改修)

- ・パソコン設定手数料 66千円 ・物品等移転業務委託料 6,042 千円
- ・警備機器撤去再取付業務委託料 297 千円 ・仮職員室等冷房機器借上料 551千円
- ・工事請負費 589,600 千円

2 大田中学校校舎大規模改造事業 275,716 千円(繰越明許費)【教育総務課】

学校施設長寿命化計画に基づき、大田中学校校舎の大規模改造工事を実施する。
(防水、外壁、建具、内装、電気・機械設備等の全般改修)

- ・パソコン設定手数料 121千円 ・物品等移転業務委託料 4,408 千円
- ・警備機器撤去再取付業務委託料 187 千円 ・工事請負費 271,000 千円

3 原谷小学校校舎・体育館等大規模改造工事实施設計業務委託料【新規】

30,000 千円【教育総務課】

学校施設長寿命化計画に基づく、原谷小学校校舎・体育館等の大規模改造工事に伴う実施設計業務委託。(防水、外壁、建具、内装、電気・機械設備等の全般改修)

※外部改修(防水・外壁)については、複合施設全体を改修予定。

4 入学準備品購入補助金 18,600 千円【学校教育課】

子育て支援のため、令和7年度小学校入学児童に対し、令和6年度小学校入学児童同様に、ランドセル購入費補助金(上限5万円)を支給する。

- ・負担金補助及び交付金 18,600 千円

5 子育て学校給食支援事業の拡大 133,479 千円【保健給食課】

保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費に対する補助率を昨年度の50%から55%に拡大する。

- ・【歳入】学校給食費児童生徒負担金 105,663 千円
- ・賄材料費(児童生徒分) 234,742 千円 ・負担金補助及び交付金 4,400 千円

6 文化財公開事業【新規】 6,000 千円【文化財保護課】

蒔田地内にある重要文化財「内田家住宅」見学者の利便性を高めるため、バリアフリーの屋外トイレを建設する。

- ・工事請負費6,000 千円

7 地域教育力活用モデル事業 3,739 千円【教育研究所】

令和7年度に秩父ミューズパークを会場に開催される「全国植樹祭」に向けて、市内小中学校において緑化教育の活動推進を図るため。

市内小中学校21校が「緑の少年団」に登録しており、令和6年度も公益社団法人埼玉県緑化推進委員会より1校100,000円以内で助成金の交付を受ける予定である。また、令和7年度の部活動地域移行にむけて、令和6年度も部活動地域移行のための推進協議会を開催する。そのための委員等の報酬を計上している。

- ・緑の少年団活動助成金 2,100 千円
- ・緑の少年団ユニフォーム 425千円
- ・植樹祭関連行事バス借上料 242 千円
- ・全国植樹祭関連行事傷害保険 3千円
- ・報酬 部活動地域移行推進協議会委員謝礼 579千円 等

8 教育相談事業 42,235 千円【教育研究所】

令和6年度の教育相談室および適応指導教室の運営は、教育相談員6名(週3日勤務3名、週4日勤務3名)と埼玉県のスクールソーシャルワーカー1名(週2日勤務)、臨床心理士1名(週1日勤務)により、週5日間行われている。教育相談員の6名は、市の会計年度任用職員であり、教職員の経験者である。

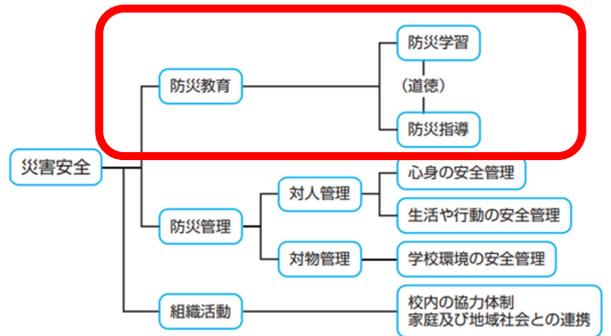
教育相談室の利用者は増加傾向にあり、教育相談業務のなかでも不登校児童生徒の問題については大きな課題となっており、その対策が急務である。

さらに増加すると思われる教育相談業務や不登校児童生徒への対応に必要な家庭訪問等を積極的に取り入れ、学校や関係機関との連携を強め、より充実した対策を講じていく。

(2)学校における防災教育

学校安全は、「安全教育」「安全管理」「組織活動」の三つの主要な活動から構成
「生活安全」「交通安全」「災害安全」の三つの領域からなっている。

学校安全の一領域である災害安全は、学校安全の構造に準じて、右の図のように整理。



防災教育

防災に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高め、これらを働かせることによって防災について適切な意志決定ができるようにすることをねらいとする。

(主として、体育科・保健体育科、社会科(地歴・公民)・理科・生活科、総合的な学習など)

防災に関する問題を中心に提起、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指して行う。

(主として、特別活動の学級(ホームルーム)活動や学校行事など)

※道徳教育・・・生命の尊重をはじめ、きまりの遵守、公德心、公共心など、安全な生活を営むために必要な基本的な内容の指導

⇒ 安全にとって望ましい道徳的態度の形成という観点から、防災を含む安全教育の基盤
(出典:学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開)

秩父市での取組

令和5年度学校教育推進プランより

「主体的に行動できる防災教育の推進」

学校での特色ある取組

「避難訓練」(消防法)

消火、通報及び避難の訓練の実施。

防火管理者は、令第3条の2第2項の消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施しなければならない。

市内各小・中学校では、年間行事計画に位置づけ実施している。

「避難訓練や引き渡し訓練」(家庭地域との連携)

地震発生等を想定し「すぐメール」で連絡、その後、保護者への引き渡しを実施。見守りボランティアの方にも来校していただき、地域との連携を図っている。



見守隊(地域)連携

「小・中合同防災訓練」(大田小・大田中の連携)

台風や大雪などの災害発生時を想定して、小学生の児童と中学生の生徒とで結成した通学班で下校。中学生が責任をもって、小学生を各家庭に送り届けた。



家庭との連携

「防災学習センター見学」

社会科見学の訪問先の1つとして、埼玉県防災学習センターを訪れる学校が多い。

「地震体験」や「消火体験」などの体験を通して、防災意識を高めることができる。

(4)安全・安心な学校環境の整備

- ◆徹底した感染症予防対策の推進
- ◆主体的に行動できる防災教育の推進
- ◆「すぐメール」を活用したセーフティネットの充実
- ◆地域と連携した見守り活動の推進
- ◆セーフスクール国際認証各校の成果の発信

「消防署見学」

防災意識を高めることを目的として、秩父消防署では、学校の児童生徒の庁舎見学を受け付けており、多くの学校が実施。

「シェイクアウト訓練(一斉防災行動訓練)」

地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための訓練。この訓練は、「一定の場所に集まる必要がない、場所を問わない、時間がかからない、家庭、学校、職場の実態に応じて実施できる」という特徴がある。

事前の通告なしに地震が発生したという放送が入り、素早く身の安全を確保するという訓練です。この「シェイクアウト訓練」とは、地震が発生した際に「まず低く、頭を守り、動かない」(安全確保行動 1-2-3)を大切な行動として行うものです。

今年の1月1日には能登地方で大きな地震があり、甚大な被害が出てしまいました。日本は地震

の多い国であり、いつ大きな地震が来ても不思議ではありません。本日の「シェイクアウト訓練」は、学校で大きな揺れを感じたらどのように身を守るのか、日頃からの訓練をすることによって自分の命を守る方法を身に付けることを目的とした訓練でした。

実際に、地震による被害の多くは、家屋の倒壊や、ガラスの破片や落下物が原因と言われています。安全な場所へ避難しようと長い距離を移動することでケガすることが最も多いとのこと。ですから避難時には移動距離を最小限に留めることがとても重要です。いざという時に素早く安全な場所へ移動するよう反応できることにより、自分の命を守れる可能性が高まります。地震発生時、激しい揺れに襲われるまで、または何かが落下してくるまで、自分の身を守るためには数秒の猶予しかないかもしれません。そのようなことから、「いざという時にすばやく反応するために」、日頃の訓練がとても重要になるのです。

(吉田中学校 HP より)



「防災教室」

青少年赤十字防災教育プログラムから学ぶ。赤十字防災教育プログラムのビデオを見て、地震が起きたときの対応、火事にならないためにはどうすればいいかを学ぶ。

東日本大震災の時の様子や被害に遭った人達の声の聴き、自分達に出来る事は何かを考える機会をもった。